

3月22日

なんでも電話相談会

## 相談多く電話機5台でも対応しきれず

広島弁護士会主催、広島市、法テラス広島、広島県臨床心理士会、反貧困ネットワーク広島の共催で、毎年3月に「暮らしとこころの相談会」をエールエール地下広場において実施していますが、昨年12月に続いて今回もコロナ感染防止のため、電話相談に切り替えて実施しました。

RCC放送や「ひろしま市民と市政」の効果もあり、40件の電話相談がありました。

レンタルスマホを「スピーカー」設定の上、さまざまな専門家がワンストップで相談対応しました。レンタルスマホ3台と反貧困ネットワーク広島の携帯電話2台の合計5台で折り返し電話をかけて対応しましたが、ひっきりなしにかかる電話のため、折り返しをするのに何十分も待っていただくほどでした。

コロナ禍の先が読めないことから、今年の6月、9月、12月、来年3月に予定していた「まちかど相談会」はすべて中止とし、代わりに「電話相談会」を実施します。

## 特徴的な事例

30代女性 コロナのため、うつが悪化し、外出できない、通院もできない。

70代女性 夫が代表をしている会社を既に廃業している。会社の閉じ方がわからない

70代女性 夫が失業し、妻も病気で働けないが、夫婦の年金では生活が苦しく、生命保険料の支払いも困難

70代女性 40代の息子がうつ病で障害年金を受給している。就職の際、障害者になって不利になるのか心配



性別	件数
男性	16
女性	24
合計	40

## 生活困窮者支援4団体の要望に広島市が回答

令和3年10月29日、「反貧困ネットワーク広島」「広島県社会福祉士会」「風の家」「小さな一歩・ネットワークひろしま」の4団体が共同で広島市に対し要望を行いました。

保護申請中のシェルター利用者が病院を受診したくても保険証がないのでかかれない問題については、ケースワーカーが申請者の希望を踏まえ対応可能な医療機関の調整を行っており、こうした取り扱いについて改めて各福祉事務所に周知を図ったとの回答を得ました。

シェルター利用者が通院等の交通費、通勤通学費、通信費などに困窮する場合、つなぎ資金の利用を求めた件には、つなぎ資金制度を紹介し、貸し付けを行うよう改めて各福祉事務所に周知されました。

食糧支援の充実については、困窮者の実情、必要性を把握した上で懇切丁寧な対応を求めました。広島市から、保護利用者がやむを得ず緊急一時食料提供を希望する場合は、ケースワーカーが社会福祉協議会の窓口まで同行し支援を行って

いるとのことでした。

その他、「生活困窮者生活再建サポート事業」の利用対象者の拡大や、「生活福祉資金貸付制度」などシェルターからの早期自立のため敷金などに対応できるよう要望しました。また、ケースワーカーからシェルター利用の申し込みがあった場合の利用者の情報提供を求めました。

「反貧困ネットワーク広島」が要望した、相談支援事業受託については、来年度、ケースワーカー、くらしサポートセンターの相談支援員の人員体制を強化し、支援団体の負担軽減を図るとの回答でした。

保護申請を行い、別の区に住居を確保した場合、再度保護の申請を行う必要があり、その申請手続きの書類が多く、あまりに煩雑であることの改善を求めました。これに対して申請者の生活歴や扶養義務者の状況については、内容に変更がない限り、転居前の福祉事務所に提出された文書の写しを活用するよう各福祉事務所に周知されました。

広島市からは、前向きな回答を得ましたが、この回答を私たちが活用する必要があります。

## 共同募金会御礼

毎年、広島県共同募金会の「社会問題解決プロジェクト」として皆様に募金のご協力をいただいています。今年度は、1月から3月末までの3か月間で

**合計 181名の方から、219万9200円の寄付をいただきました。  
本当にありがとうございました。**

今後、これらの用途選択募金は、広島県共同募金会を通じて、当団体へ助成金として交付され、生活困窮者救済の活動資金として活用していきます。

なお、共同募金会から発行いただいた領収書を皆様にお送りできるのは夏から秋となります。

## 日用品の寄付をいただきました

### バスタオル、下着、歯ブラシなど

公益財団法人社会貢献支援財団から、タオル 96点、男性用下着 100点、歯ブラシ等トラベルセット 20点を寄付いただきました。(写真右)

大切に使用させていただきます。なお同財団HP「ひとしづく」欄にも、当団体を掲載いただき、活動を応援いただいています。



### 生理用品

広島市主催、NPO法人男女共同参画ひろしま運営の『SOS電話』女子@ひろしま(電話相談)と、『相談ひろば』女子@ひろしま(面談相談)に合わせて生理用品を提供されたもので、女性シェルター「小さな一歩」の他、利用者の4分の1が女性という当団体も、生理用品を提供いただきました。(写真左)

### 引き続き、食料品や日用品の寄付をお願いします

日頃よりたくさんの方の寄付をいただきありがとうございます。

お米(玄米も大歓迎)やインスタントラーメン、そうめんなど保存のきく食料を特に必要としています。その他、タオルや洗顔用品、洗剤などの日用品。また新品の下着や靴などいただけると助かります。(できれば新しい)家電や自転車なども、車で取りに伺いますのでご連絡ください。皆様のご支援をお待ちしています。

# すべての人が生きやすい社会へ 様々な支援団体が連携し、情報交換をしています

## 日本アルコール問題関連ソーシャルワーカー（ASW）協会全国研究大会 医療・福祉機関、自助グループの一層の連携が必要

1月29日、30日、日本 ASW（日本アルコール問題関連ソーシャルワーカー）協会全国研究大会が広島で開催されました。分科会（テーマ『コロナ渦で私たちに問われていること』）で当団体の活動について話題提供させていただきました。

その他、生活保護問題対策全国会議事務局次長の田川英信さん、木津川ダルクの代表加藤武士さん、依存症専門医療機関である呉みどりヶ丘病院、精神保健福祉士の栗田沙智さんがそれぞれ報告しました。

当団体のシェルター利用者は、障害、DV、虐待、貧困、依存症など複合的な困難を抱えている（幼少期から現在まで。本人や親、家庭も）こと、生活困窮者支援の現場は、高齢者、身体障害者、精神障害者（精神疾患、発達障害 障害者手帳の有無を問わず）、外国人、出所者、無戸籍、LGBT、未成年、妊婦などダイバーシティ（多種多様性）であること、県内の医療・福祉機関、自助グループとの一層の連携が必要な状況であることについて報告しました。

## 廿日市トラブルシューター （TS）ネットワーク 知的障害などが理解されず 不当な取り調べや、刑罰の恐れが

3月6日、廿日市トラブルシューター（TS）ネットワークのセミナーが「あいプラザ」で開かれました。

東京TSネットの長谷川翼弁護士が「街中のトラブル触法—司法から考える」について、また、広島みらい法律事務所佐藤邦男弁護士が「広島県下の司法福祉の取組状況と課題」について報告しました。

知的障害等がある人が問題行動や事件などを起こしたとき、障害特性が理解されず、警察や行政機関などで一方的なやりとりになる恐れがあり、誤解され重い刑罰を受けることもあります。

トラブルシューターが両者の間に立って障害者を支援したり、福祉、医療、地域など様々な分野の人が連携できる仕組みを作ることを目的としています。今後、広島でもTSネットワークが設立される予定ですので、追ってご報告いたします。

## リスタートケータイで再出発！

今では、一人に一台の携帯電話が当たり前の世の中になりました。しかし、携帯電話の契約ができず困っている人がたくさんいます。

料金の滞納や未払いで信用に傷がついてしまうと、新しい契約をすることがとても困難になってしまいます。しかし、料金未払いの原因は決して自己責任ではなく、さまざまな理由による生活困窮です。

携帯電話がないと家を借りることも難しくなり、就職活動もままなりません。人生を再出発しようとする人にとって、とても大きな障害になっています。

シェルター利用者にも、携帯電話を持ちたくても持てない人が多く、そんな人でも携帯電話の契約ができるのが「リスタートケータイ」です。厚生労働省も推薦しています。スマートフォンで電話かけ放題が月4980円。ガラケーで月3980円です。

「絆ニュース」でお知らせしたところ、契約したいと申し込みが殺到しています。携帯電話をあきらめていた人はたいへん喜んでいました。

「リスタートケータイ」の詳細は大手町事務所までお問合せください。

## 当法人スタッフの成田結さんが 社会福祉士試験に合格しました



おめでとう!

当法人スタッフの成田結さん(写真前列左)が令和4年2月6日に実施された、社会福祉士国家試験に合格しました。

シェルター責任者として、日々、感染リスクにさらされながら、現場の業務も行いながらの資格取得、大したものだと思います。

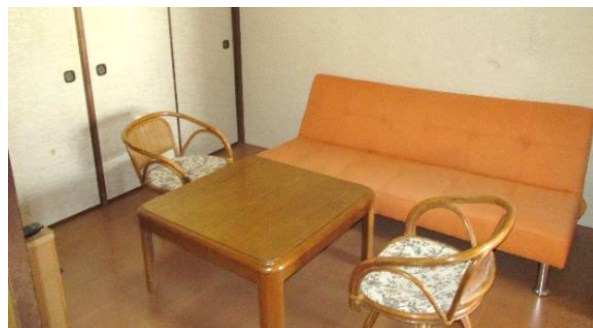
利用者の支援を進めるため、理事長、スタッフともども取り組んでまいりますので、皆様のご支援よろしくお願い致します。

### 「なんでも電話相談会」の予定

- ・2022年 6月7日(火)  
反貧困ネットワーク広島主催
- ・2022年 9月6日(火)  
広島弁護士会主催
- ・2022年 12月6日(火)  
反貧困ネットワーク広島主催

## シェルターの改装が完了しました

株式会社LIFULL(受託は公益社団法人日本フィランソピー協会)から今回、150万円の寄付をいただき、シェルター内の改装工事をおこないました。おかげ様で、老朽化して傷んだ浴室、フローリングをリフォームし、ガスコンロも買い替えることができました。シェルター利用者の生活が格段に改善しました。



### 反貧困ネットワーク広島シェルター利用状況 2009年5月から2022年3月末まで

年代	男性	女性	合計
年代	男性	女性	合計
10代	9	18	27
20代	153	63	216
30代	275	64	339
40代	330	91	421
50代	272	58	330
60代	187	39	226
70代	93	28	121
80代	9	9	18
不明	16	27	43
合計	1344	397	1741

単身1609名 夫婦41名 親子88名 その他3名

### シェルター利用者が減少傾向

年度別 利用者数	2019年度	2020年度	2021年度
	166人	157人	143人

利用者数が減少しています。コロナ禍で県外移動が制限されたことが影響していると思われます。

シェルターのお問い合わせ・生活相談・寄付の受付などは、大手町事務所へ  
平日10:00~17:00 電話 082-545-7709 または 電話 090-4890-1579

発行者 NPO法人 反貧困ネットワーク広島  
広島市中区東白島14-15  
NTTクレド白島ビル7階  
広島総合法律会計事務所内  
電話:082-227-8181 FAX:082-227-1200  
大手町事務所 中区大手町5-16-18パルビル4階

会費・寄付振込先

- 正会員(個人)年会費2,000円
- 正会員(団体)年会費5,000円
- 賛助会員(個人)年会費5,000円
- 賛助会員(団体)年会費10,000円

広島銀行 白島支店 普通3235401 反貧困ネットワーク広島  
郵便為替 01390-1-98338 加入者 反貧困ネットワーク広島

ホームページ▼

